

令和4年度事業報告書

特定非営利活動法人 寝屋川市民たすけあいの会

事業期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

事業の成果と実施に関する事項

II 事業の成果

寝屋川市民たすけあいの会は、1978年5月に設立以来、市民の手により主体的につくられた寝屋川ボランティア・ビューローを拠点として、様々な地域活動を行ってきた。

〈全体的概要〉

2018年9月4日の台風21号の被災と当会の前の大対馬江線の拡幅工事について足かけ4年その対応に苦慮し続けてきた。さまざまな方の支援をうけ、ようやく、しんどいながらも前に進むことができるようになった。

のべ630人・団体と募金により、¥20,187,453円、被災障害者支援認定NPO法人ゆめ風基金様からの500万円の救援金を加えて、不足する分を近畿ろうきんからの円の借入れを行い、ようやく寝屋川市長栄寺町5番1号を拠点とした寝屋川市民たすけあいの会の活動は今後も続けられるようになった。ただ、道路の工事は遅々として進んでおらず、2023年度には、再度協議の必要も予想される。

この数年、本来的なネットワーク事業や福祉事業も縮小してきた。新型コロナウイルスのパンデミックの影響は続いているが、下半期からは、これからの想定して動き始めた一年だった。

1. 2018年9月4日の台風21号 対馬江大対馬線の拡幅工事にかかる立ち退きの対応について

- ・旧ぼちぼちはうすの建物が2021年の3月に取り壊しになり、2021年7月末にほぼ完成し、利用をはじめた。細かい整備はその後も続けている。
- ・たすけあいホーム（ビューロー）が取り壊しになり、会員さんなどがふらっと寄っていただけのような場として、国産杉を使った小さな小屋「トラベリングボックス」を設置した。
- ・取り壊しを逃れた建物も、都市計画上の規制から簡単に建替えをすることができないことがわかり、できる限りの修理や整備をして、使い続けている。
- ・これまでの建物の賃借でこの地で活動を行ってきたが、2021年4月1日から事業用定期借地権契約（30年 最大49年）を地主さんと結ぶことになった。ただし、これまでの地代から（2022年4月分～）約2倍に上昇した。

2. 運動的、開拓的事業活動の必要性の高まりに対応した取組みを行っていくために単独団体での事業ではなくつながりとネットワークづくりと協働事業に

たすけあいの会のミッションに基づき、制度があるから行うのではなく、お金があるから行うのではなく、地域全体をきちんととらえ、社会情勢も鑑みながら、きちんと運動的、開拓的な事業活動に取り組んでいく。そのための組織の再構築をきちんと行っていくことを目的に、一歩突っ込んだ形でのつながりとネットワークづくりと協働事業を行った。ボランティアの受け入れも含めて、いろいろな形の流れが活性化した年であった。2018年の被災にひるむことなく、それを逆手にとるように古いネットワーク、新しいネットワークを積極的

に構築した。狭い意味の障害者福祉ではなく、もっと広い分野へのネットワークを進めていくことを目標に事業連携できる部分について、「協力」を推し進めている。

3. 福祉事業は事業縮小、開拓的事业に特化

制度の見直しと寝屋川市の市政の変更によりさまざまな影響がある中、都度都度の対応を行ってはいる。新しい建物がたち、活動をはじめた昨年の下半期からの動きを今年度後半には一気に動きをつくり、日中活動の利用者増も含めて、事業活動も大きく動かした。

市域全体の相談機能について考えることを進めてきたが、今後についての希望が見いだせなくなってきている。

4. コミュニティフリッジ

2021年10月29日に開設した「寝屋川コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）」は、新型コロナウイルスの影響で、その中心となる冷蔵庫・冷凍庫の寄付が遅れるという事態になったが、クラウドファンディングで130万円の寄付をいただき、新館の旧ぼちぼちはうす側の建物の一部を改装し設置。2022年度の秋には、インターネットからの受付もはじめ、さらに2023年に入ってから、取り扱い量を一気に増やし、活動の流れを大きくしはじめている

5 集まる活動の制限

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス・パンデミックにかかる行政からの規制の厳しさは続いているままである。市はその都度見直しているとは言っているが、2020年の秋の対応のままのものも少なくなく、独自に検討しつつ、対応に苦慮しながら、できる活動はおこなっている。

Ⅲ 事業の実施状況

Ⅰ 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施場所	実施日時	事業の対象者
重度訪問介護事業	運営規定に定める通り	寝屋川市内在住の身体・知的・精神障害者・児等宅	年中無休。サービス提供時間は24時間とする。	寝屋川市内在住の身体・知的・精神障害者・児
行動援護事業	運営規定に定める通り	寝屋川市内在住の知的・精神障害者・児等宅	年中無休。サービス提供時間は24時間とする。	寝屋川市内在住の知的・精神障害者・児で行動障害のある方
重度包括等支援事業	運営規定に定める通り	寝屋川市内在住の身体・知的・精神障害者・児等宅	年中無休。サービス提供時間は24時間とする。	寝屋川市内在住の身体・知的・精神障害者・児
移動支援事業（委託）	運営規定に定める通り	寝屋川市内在住の要介護者・児（障がい）等宅	年中無休。サービス提供時間は24時間とする。	寝屋川市内在住の身体・知的・精神障害者・児
寝屋川市地域活動支援センターⅡ型	運営規定に定める通り	寝屋川市長栄寺町5番1号および6番31号	月曜日から金曜日までとする。ただし、祝祭日12月2	寝屋川市内在住の身体・知的・精神障害者、難病者

事業（委託）			9日から翌年1月3日までを除く午前9時半から午後5時半までとする。	
一般相談事業（委託）	市の仕様書のとおり	寝屋川市長栄寺町5番1号	年中無休。サービス提供時間は24時間とする。	寝屋川市内在住の身体・知的・精神障害者・児 ・難病等対象者

2 その他の事業

事業名	事業内容	実施場所	実施日時	事業の対象者	
ボランティア活動事業・たすけあいサロン（ミニデイサービス）	おしゃべりサロン。	寝屋川市長栄寺町5番1号	毎月第1土曜日	6～11名程度の比較的年齢の高い方、中途障害、難病の方	コロナ禍で中止
ボランティア活動事業・寝屋川さくらんぼの会ミニデイサービス	失語症者サロン	寝屋川市立保健福祉センター	毎月第3土曜日	失語症者	コロナ禍で中止
ボランティア活動事業・特別養護老人ホーム寝屋川十字の園訪問	特別養護老人ホームへのボランティア訪問	特別養護老人ホーム寝屋川十字の園	毎月第3火曜日午前	老人ホームおよび老人ホーム入所者	
ボランティア活動事業・そらどみ（SOL DE DOMINGO）	障がいのある子もいない子ども、地域の小学生とボランティアと一緒に遊ぶ活動。	寝屋川市長栄寺町5番1号および6番31号	毎月第1日曜日	こども（小学生）	コロナ禍で中止
ボランティア活動事業・社会的ひきこもり社会参加支援&ひきこもりつなぎ相談活動	社会的ひきこもり社会参加のためのつなぎ相談および	寝屋川市長栄寺町5番1号および6番31号	平日	ひきこもり者およびその支援者	

	サロン活動				
寝屋川コミュニティフリッジの開設運営	コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の開設運営	寝屋川市長栄寺町5番1号	平日 10時～17時	食品ロスを軽減すること、生活困窮者・こどもの貧困の解消	

IV 社員総会の開催状況

第1回通常総会

(日 時) 令和4年5月21日(金) 午後6時30分～午後9時00分

(場 所) 大阪府寝屋川市長栄寺町5番1号
およびオンライン併用のハイブリッド開催

(社員総数) 15名

(出席者数) 12名

(内 容) 第1号議案 2021年度事業報告および2022年度事業計画
審議の結果全員一致で可決承認

第2号議案 2021年度決算と2022年度予算】

審議の結果全員一致で可決承認

第3号議案 大対馬江線の拡幅にともなう立ち退きについて

審議の結果全員一致で可決承認

V 理事会その他の役員会の開催状況

1. 日 時：2022年5月29日(月) 10:00～10:30 富田・後藤・中務・正垣理事

議 題：①今年度の件について

②職員採用について

2. 日時：2022年12月6日(火) 11:00～12:00 富田・後藤・中務・正垣理事

①相談支援事業について

3. 日時：2023年3月9日(木) 14:00～15:00 富田・後藤・中務・正垣理事

①人事について

②事業計画と予算について総会の持ち方について

③コミュニティフリッジについて